

## 「成田空港緊急戦略プロジェクト会議・PR本部」設置要綱

## (目的)

第1条 成田空港の利便性向上等を積極的に発信し、成田空港の利用促進を図るため、成田空港緊急戦略プロジェクト会議（以下、「会議」という。）の下部組織として、成田空港緊急戦略プロジェクト会議・PR本部（以下、「PR本部」という。）を設置する。

## (所掌事務)

第2条 PR本部は、次の各号に掲げる事務を所掌する。

- (1) 成田空港に係るPR活動等の総合調整及び連携実施に関すること
- (2) その他、前条に掲げる目的のために必要な事項

## (組織)

第3条 PR本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は、会議の座長をもって充てる。
- 3 副本部長は、千葉県総合企画部を所掌する千葉県副知事をもって充て、本部長を補佐する。
- 4 本部員は、会議の委員または委員が指名する事務担当者をもって構成する。
- 5 本部長は、必要があると認めるときは、本部員を追加することができる。
- 6 PR本部の設置期間は、会議の設置期間と同一とする。

## (事務局)

第4条 PR本部の事務局長は、千葉県総合企画部長をもって充てる。

- 2 PR本部の事務局は、千葉県総合企画部空港地域振興課及び報道広報課、成田国際空港株式会社並びに地域振興連絡協議会に置く。

## (その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、PR本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

## 附 則

この要綱は、平成22年5月20日から施行する。